

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2023年（財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本大会申し合わせ事項によって行う。

2. 競技者の招集について

(1) 招集場所は本競技場第4ゲート外側に設置する。招集時刻は競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始30分前	競技開始20分前
フィールド競技	競技開始40分前	競技開始30分前
棒高跳	競技開始70分前	競技開始60分前

(2) 招集の手順

- ①競技者は招集完了時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、アスリートビブス・シューズ・衣類および競技場内への持ち込み物品等の確認を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②個人種目とリレーに出場し、競技時間や招集時間が重なっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出たうえで、招集は代理人により行う。
- ③四種競技出場者の招集については以下の要領で行う。
 - *トラック種目：(2)の①に従って、点呼を受ける。
 - *フィールド種目：招集開始時刻に招集所に集合し、混成競技係による点呼を受ける。
- ④リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。
ただし、個人種目と重なるため、点呼が受けられない場合は、(2)②に従い点呼を受ける。
- ⑤競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに各府県の監督がその旨を競技者係に申し出る。
四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。 [TR39. 10]
- ⑥競技者がリレー競技とフィールド競技に同時出場している場合、審判長は1ラウンドに一度、走高跳・棒高跳では各試技に一度、競技会に先立って決めた順序によらないで、その試技を許すことができる。 [TR4. 3]
- ⑦招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものとして処理する。

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) (着順ではなく) 時間を元にしてTR20. 3. 2によるランキング順位が同じ場合、写真判定員主任は0. 001秒の実時間を考慮する。それでも同じならば同成績とし、ランキング順位を決める抽選を行う。 [TR21. 2]
- (3) TR21. 1を適用しても、着順による最後の1枠を決めるにあたり同成績がある場合、空きレーンがあるか、走る場所がある(800m競走でレーンに複数割り当てる場合を含む)のであれば、同成績者は次ラウンドに進めるようにすべきである。不可能ならば次ラウンドへの進出者は、抽選により決める。 [TR. 21. 3]
- (4) 競技者は最終の用意の姿勢をとった後、信号器の発射音を聞くまでスタートを開始してはならない。
競技者が少しでも早く動作を開始したとスターターが判断したときは、不正スタートとなる。 [TR16. 7]
- (5) 一度の不正スタートでも責任を有する競技者は、スターターにより失格となる。ただし、混成競技に限り、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートした競技者は、すべて失格となる。 [TR16. 8]
- (6) リレー競技においては、チームの出場者は同一のユニフォームを着用する。 [TR5. 1 (国内)]
ただし、デザインや配色が同一であれば、選手によりユニフォームのタイプを選択することができる。
- (7) リレー競技を行う場合、最大50mm×400mmで他の恒久的なマーキングと混同しないようなはっきりとした色の粘着テープをマーカーとして1カ所、自らのレーン内に貼ることが許される。 [TR24. 4]
- (8) リレー・チームの編成は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻の1時間前(その時間までに競技者が招集所にいなければならない時刻)までに、正式に招集所に申告しなければならない。 [TR. 24. 11]
- (9) リレー・チームのメンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会のリレー競技または他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。 [TR. 24. 10(国内)]
- (10) 低学年リレーの走順は、2年 → 1年 → 1年 → 2年とする。
- (11) スタンドからの助言については、競技運営ならびに他の競技者の妨げにならない範囲で認めるものとする。ただし、ビデオ装置・レコーダー・トランシーバーや携帯電話もしくはそれらに類似した機器を競技区域内で所持または使用することや文書をもって連絡することは、助力とみなし許可しない。 [TR6. 3. 2]
- (12) 短距離走では競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
フィニッシュ後はマーシャルの誘導により、スタート地点に戻る。本部前の通行は一切禁止する。

- (13) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (14) 助走路が使われるフィールド競技では走高跳を除いて、マーカーは助走路の外側に置かなければならない。競技者は助走や踏切をしやすくするためにマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）を2個まで使用することができる。マーカーが準備されない場合、粘着テープを使用することができる。〔TR25. 3. 1〕
- (15) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1個だけ使用することができる。〔TR25. 3. 2〕
- (16) 選手の変更については、申し込み以降大会当日までに不測の事情により出場が不可能になった選手が出た場合、その旨を委員長会議（当日の監督会議30分前）で承認後、監督会議で了承を得ることを原則とする。それ以降の突発的事故等が発生した場合は、緊急の委員長会議で承認することがある。
- (17) 競技者は競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のアスリートビブス（ビブス）をつけなければならない。跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。アスリートビブス（ビブス）は通常はプログラムに記載のものと同じ番号でなければならない。アスリートビブス（腰）は招集時に受け取り、ランニングパンツ右側上部やや後方に貼りつけること。〔TR5. 7〕
- (18) 抗議はTR 8に従い、各府県監督を通じて行うこと。
- (19) 競技靴はTR 5および日本中体連陸上競技部に従うこと。
近畿大会においては、スパイクシューズとフィールドシューズの靴底計測は実施しない。
- (20) 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習		競技			
		1m60	1m75	1m65 ~ 1m85	5 cm ずつ	1m85 以上	3 cm ずつ
走高跳	男子	1m60	1m75	1m65 ~ 1m85	5 cm ずつ	1m85 以上	3 cm ずつ
	女子	1m35	1m50	1m40 ~ 1m50	5 cm ずつ	1m50 以上	3 cm ずつ
棒高跳	男子	3m00	3m60	3m20 ~ 3m60	20 cm ずつ	3m60 以上	10 cm ずつ
四種競技 (走高跳)	男子	1m40		1m45 ~ 1m75	5 cm ずつ	1m75 以上	3 cm ずつ
		1m60		1m65 ~ 1m75	5 cm ずつ	1m75 以上	3 cm ずつ
	女子	1m15		1m20 ~ 1m40	5 cm ずつ	1m40 以上	3 cm ずつ
		1m35		1m40 以上	3 cm ずつ		

- ①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。
- ②ジャンプオフは当該競技者が最後に越えた高さのTR26.1によって上げた次の高さから始まる。
バーの上げ下げの幅は走高跳が2cm、棒高跳が5cmとする。〔TR26. 3. 4〕

4. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、競技場備え付けのものを使用する。また、練習用としても個人の用器具を競技場内外に持ち込んではいならない。ただし、棒高跳用ポールに限り、個人のものを使用することができる。個人所有のポールは、競技開始前にピットにおいて競技役員の検査を受け、合格したもののみ許可する。

5. 表彰について

- (1) 各種目3位までの入賞者は、トラック種目はゴール後、荷物を取りに戻った後、フィールド種目は競技終了後、本部席（表彰者待機場所）に集合すること。不都合な場合は、必ず代理人を出すこと。
- (2) 入賞者の得点は、1位8点、2位7点 ~ 7位2点、8位1点とする。

6. 商標について〔競技場内における広告・展示物等の規則について〕

競技場内に商標名のついた衣類・バッグなどを持ち込む場合、以下の規定を守ること。

- (1) 衣類等の規則（製造会社名/ロゴ等）

学校名/ロゴ ・上衣は前後に1つずつ。下衣は1つのみとし、大きさは問わない。
スポンサー名/ロゴ ・上下1つずつで場所は問わない。上下全く同一のものでなければならない。
40 cm²、高さ5cm
・学校名单体は不可

製造会社名/ロゴ ・上下1つずつ、場所は問わない。40 cm²、高さ5cm

- (2) 衣類以外の規則（製造会社名/ロゴ等）

ソックス・帽子・手袋（対になっているものはそれぞれに1つずつ）

・製造会社名/ロゴ 1個 “1個” 最大6cm²まで（高さ3cm）

メガネ・サングラス

・製造会社名/ロゴ 2個 “1個” 最大6cm²まで（高さ3cm）

バッグ・タオル（ブランケット含む）

①製造会社名/ロゴ 1個 “1個” 最大40cm²まで（高さ5cm）

②競技者スポンサー名/ロゴ 2個 “1個” 最大40cm²まで（高さ5cm）

③競技者名/競技者個人のソーシャルメディアのハッシュタグ

7. 練習について

(1) 練習時間は下記のとおりとする。許可された時間帯で練習を行うこと。

会場	8月5日(土)	8月6日(日)	8月7日(月)
本競技場	13:00～16:00	7:30～9:00	7:30～9:00
補助競技場	13:00～16:00	7:30～16:00	7:30～16:00

(2) トラック競技…大会期間中の練習レーンは、下記のとおりとする。各レーンとも順走し、逆走してはいけない。

本競技場 1～9 レーン	ホームストレート	1～2レーン	周回 中長距離	
		3～5レーン	スタートダッシュ	スタブロ設置
		6～7レーン	100mH 5台	スタブロ設置
		8～9レーン	110mH 5台	スタブロ設置
	第1曲走路～バックストレート～ 第2曲走路	1～2レーン	周回 中長距離	
		3～9レーン※	リレー 短距離	
補助競技場 1～8 レーン	ホームストレート	1～2レーン	周回 中長距離	
		3～6レーン	スタートダッシュ	スタブロ設置
		7レーン	100mH 5台	スタブロ設置
		8レーン	110mH 5台	スタブロ設置
	第1曲走路～バックストレート～ 第2曲走路	1～2レーン	周回 中長距離	
		3～8レーン※	リレー 短距離	

※事故防止のため、3レーンから外側のレーンでは、第2曲走路からホームストレートに走り込むことを禁止する。

(3) フィールド競技…大会期間中の練習場所は、下記のとおりとする。

会場	練習場所	8月5日(土)	8月6日(日)	8月7日(月)
本競技場	第1曲走路内	※砲丸投 円盤投(サークルのみ)	円盤投(サークルのみ)	なし
	第2曲走路内	走高跳(2ピット)	走高跳(2ピット)	走高跳
	Aピット(ホーム側)	走幅跳	走幅跳	三段跳
	BCピット(バック側)	棒高跳	棒高跳	棒高跳
補助競技場	第1曲走路内	円盤投(サークルのみ)	※砲丸投 円盤投(サークルのみ)	※砲丸投
	第2曲走路内	走高跳	走高跳	走高跳
	内側ピット	三段跳	三段跳	三段跳
	外側ピット	走幅跳	走幅跳	三段跳

※砲丸投の時間指定

会場	8月5日(土)	8月6日(日)	8月7日(月)
本競技場	13:00～14:30 男子 14:30～16:00 女子	なし	なし
補助競技場	なし	7:30～16:00	7:30～9:30 共通女子 10:30～12:30 共通男子

- ・各会場での練習は、事前に注意事項を遵守するとともに、必ず競技役員の指示に従うこと。
- ・天候やその他の事情により、時間・場所等を変更する場合がある。
- ・投てき練習(砲丸投)に関しては、必ず顧問の監督下で行うこと。砲丸は各自で持参する。

(4) 本競技場、補助競技場を含め競技場備え付けの用具(ポール、バトン、砲丸は除く)を使用すること。

- ①ハードルの練習を行う場合は、競技場備え付けのハードルを使用する。
- ②ミニハードル、ラダー、メディシンボール等の個人持ち込みの器具の使用を禁止する。
- ③円盤投の練習は、サークルを使用したターン等は認めるが、投てきは認めない。

(5) 本競技場および補助競技場以外の周辺道路での練習は、事故防止の観点から一切禁止する。

(6) 本競技場および補助競技場における、芝生内への立入は禁止する。

(7) 雨天練習場は補助員待機場所のため開放しない。

8. その他

- (1) 結果および次ラウンド（四種競技を含む）のスタートリストについては、補助競技場入口付近にて掲示を行う。
また、通告・速報サイトでも発表する。なお、競技結果が通告された時点を正式発表とする。
- (2) 各校の待機場所（場所取り）について
 - ①各校の設置するスペースは必要最小限とし、互いに譲り合って使用すること。
 - ②メインスタンド中段通路下部、メイン側サイドスタンド中段通路下部は場所取り禁止とする。
バック芝生席については、跳躍ピットとの距離が非常に近く、競技運営に支障があるので、立ち入り禁止とする。
ただしコーチ席を設けるが、コーチがイス等をおいて居座ることは厳禁する。
 - ③サイド芝生席・バックスタンドについては、特に制限しないが、通行の妨げにならないように十分注意すること。
- (3) 競技場スタンドでのテント・横断幕・のぼり等の設置について
 - ①テント・のぼりは一日一日撤収すること。（風で飛ばされないように競技場内にまとめ置いても良い）
 - ②選手個人名が書かれた横断幕やのぼり旗の設置は、競技会における広告および展示物に関する規定により禁止されているので注意すること。
 - ③メインスタンド内でのテントやターフの設置は一切禁止とする。メイン側サイドスタンドの中段通路より上部は設置可とする。ただし通路をふさがないように設置すること。
 - ④横断幕やのぼり旗の設置は、メイン側サイドスタンドおよびバックスタンドは、最上段のフェンスに設置することができる。ただし、通路をふさがないこと。サイド芝生席は、後方フェンスのみ可能とする。
ひも等でくりつけたものに限り許可する。
 - ⑤ゴミは各自で持ち帰ること。
- (4) 記録証の交付を希望する者は、1階玄関前の記録証受付係まで申し出ること。（有料 一部 500円）
- (5) 貴重品、衣類等は各自で管理し、盗難等に十分に注意すること。
- (6) 不審者や不審な行為をみつけた場合は、すみやかに近くの競技役員に連絡すること。

